

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 泉健康福祉地域事務所
課長名	西田 修一

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	椎原診療所一般管理事業			会計区分	18 診療所特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	1	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	81	—	31	—	01
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	五家荘地区住民において、適切な医療が受けられる体制として椎原診療所を運営し、市民に安定的な医療の提供を行っている。また、各地区を診療曜日の午前、午後に分けて専用車で患者を送迎している。 ・診療時間：午前9時～午後5時 ・診療曜日：月・火・水・金（国民の祝日に関する休日を除く） ・往診日：月 午後 ・診療科目：歯科を除く全科（内科、外科、小児科）□								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先： その他(
根拠法令、要綱等	八代市立椎原診療所条例								
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である			
	合併前	未定				● 2 義務ではない			

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	五家荘地区住民							
事業内容(手段、方法等)	五家荘地区住民の健康保持及び医療福祉の増進並びに地域医療を確保することで、住民の健康と安全を守る。 遠方の方でも気軽に受診できるよう送迎車を運行し、地域医療の推進並びに患者の負担軽減に努める。							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	・診療時間：午前9時～午後5時 ・診療曜日：月・火・水・金（国民の祝日に関する休日を除く） ・診療科目：歯科を除く全科（内科、外科、小児科） ・往診：月 午後 ・送迎：月 午前（久連子・板木） 午後（小原・西の岩） 火 午前（樺木） 午後（葉木・朴の木） 水 午前（小原・西の岩） 午後（久連子・板木） 金 午前（葉木・朴の木） 午後（樺木）							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	13,902	14,848	18,894	17,200	15,500	14,200	
事業費(直接経費) (単位:千円)	17,220	12,502	14,148	18,194	16,500	14,800	13,500	
財源内訳	国県支出金	7,833	5,488	6,612	6,851	7,500	5,500	6,000
	地方債	2,100	0	1,000	1,400	1,500	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	471	1,450	3,210	4,943	1,500	4,500	1,500
	一般財源(特別会計→事業収入)	6,816	5,564	3,326	5,000	6,000	4,800	6,000
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	1,400	700	700	700	700	700	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.20	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	診療日数			計画	-	188	196	190	195	195
実績					196	188	196	190	-	-	
往診日数				計画	-	30	30	30	30	30	
				実績	18	22	24	11	-	-	
③					計画	-					
					実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	保険収入及び一部負担金収入	収入の増減が今後の安定的な診療所運営に関わると考えられるため指標として設定		計画	-	21547	24000	24000	25600	26000
実績						23755	24457	26793	-	-	
②	受診者数	受診者数の増減が今後の良好な診療所運営に影響を及ぼすと考えられるため指標として設定		計画	-	2106	2500	2500	2500	2500	
				実績		2252	2498	2182	-	-	
③	往診者数	往診者数の増減が今後の良好な診療所運営に影響を及ぼすと考えられるため指標として設定		計画	-	21	25	25	25	25	
				実績	18	22	24	11	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	椎原診療所条例の設置条項(地域住民の健康保持及び医療福祉の増進並びに地域医療の確保を図る)から、上位政策・施策に結びついている。また、当地区は民間の病院が遠方にある山間地であり、高齢者率も高く、公共交通機関もないため、椎原診療所の担う役割は大きく、五家荘地区住民の健康保持増進及び地域医療の確保のため、必要不可欠である事業である。 遠方の方も、患者送迎者の運行により早急な診療が可能となっており、今後も市が主体となり展開することが望ましい。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	保険収入及び一部負担金等の収入及び、受診者数については、ほぼ安定している。椎原診療所のみでは対応できない事態を想定した広域的な搬送や医療の構築が必要と考えられ、県内の拠点病院は基より、消防・警察との連携強化を推進していく必要があると考えられる。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	地域の状況や患者数等を考慮すると、民間委託してもコストの削減にはつながらないし、特殊な地域性から不可能であると考えられる。熊本県との協定に基づき派遣されている医師による診療を行っており、看護師、医療事務員、運転手については、臨時職員により対応している。 受益者負担については、該当しない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) ● 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 広域的な搬送体制や医療の構築も視野にいれ、山間地域に住む住民が安心して生活が続けられるよう、医療機器の更新のみならず、広域連携の推進など多分野での医療水準の向上を目指していく。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 泉健康福祉地域事務所
課長名	西田 修一

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	椎原診療所研究研修事業			会計区分	18 診療所特別会計					
				款項目コード(款-項-目)	1	—	1	—	2	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			施策大項目				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化				施策小項目			
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実							
事業概要 (全体事業の内容)	熊本県と締結している、熊本県自治医科大学卒業医師に関する協定により、椎原診療所で医療に従事する派遣医師に対する医療知識及び技術の向上を目的に熊本大学付属病院等での研修による研鑽を積ませることで、当該地域住民への安心できる医療の提供を図る。 泉町椎原から熊本市までの旅費を負担。									
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()									
根拠法令、要綱等	八代市立椎原診療所条例									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない					
	合併前	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	医師							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
・研修実施回数：週1回(毎週木曜日) ※研修場所：熊本大学医学部付属病院他	月4回～5回の研修により、医療技術を向上させることで、良質な医療を提供する。							

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	953	682	1,169	1,170	1,170	1,170
事業費(直接経費) (単位:千円)		244	253	332	819	820	820	820
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	41	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	203	253	332	819	820	820	820
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	700	350	350	350	350	350
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.10	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	医師研修		計画	-	50	51
				実績	47	44	45	45	-	-
	②			計画	-					
				実績				-	-	
	③			計画	-					
				実績				-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
				実績					-	-
	②			計画	-					
				実績					-	-
	③			計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

泉町椎原から研修先の熊本大学医学部付属病院までの旅費を支援するものであり、支援の成果を閉める定量的な指標は無し。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	椎原診療所は、市民の健康増進、医療の確保のため重要な施設である。上位政策・施策にも強く結び付いており、五家荘地区唯一の医療機関として地域住民の期待は大きい。熊本県との協定により、市が医師に研修機会の付与について配慮することが定められており、市が主体となり取り組む必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	診療科目が歯科を除く、全科であるため、本研修が医療知識や技術の向上につながる重要な役割を担っている。他の医療機関は遠く、移動にも時間を要する五家荘地区にとって、唯一の病院が椎原診療所であり、そこで勤務する医師の能力向上に研修は必要不可欠であり、見直す余地はない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	地域性から鑑み、民間委託は厳しいものとする。五家荘地域唯一の医療機関であるとともに、地域性から鑑み、他事業との統合・連携は厳しいものとする。医師が幅広い診療能力を身につけるためには、さらなる経費確保を検討していくことが重要であり、コスト削減は難しい。受益者負担については該当しない。

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	看護師研修		計画	-	1
			実績	1	0	0	0	-	-
②	医薬品購入額		計画	-	12449	13000	13000	15700	15000
			実績	12551	12751	12995	15327	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	尿・血液検査等実施人数	実施人数の確保が今後の受診者数の増減につながると考えられるため。		計画	-
				実績	184	230	320	376	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	地域住民の病気の治療・健康維持のため重要であり、上位政策・施策に結びついているものとする。 また、急な病気や慢性的な病気の治療薬を提供していくことが重要であり、地域住民が安心して生活を送る上で事業の役割は大きいものとする。 最低単価による単価契約の実施により医薬品の低コスト化を継続していくためにも市が主体となり、継続していく必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	地域住民が健康で安心して生活を送るために実施している事業であり、事業の達成は順調であるとする。今後もコスト面において維持または削減できるように検討も重要であるが、住民のニーズに応えるべく事業展開を進めていくことがより重要であり、診察時の血液検査等により病気の早期発見早期治療に努めていく。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	必要な医薬品の購入(単価契約)や、診療所では困難な血液検査を外部委託により実施している事業である。医薬品購入において、市立病院などの連携も考えられるが、距離的に厳しいと考える。また診察時に発生する血液検査についても、医師から依頼された必要な検査項目を業者に検査委託しているため、現検査項目を維持する必要があるため、コスト削減は難しい。医師以外の職員については、臨時職員を配置し実施している。受益者負担については法に基づき処理している。

No 4270228

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 泉健康福祉地域事務所
課長名	西田 修一

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	下岳診療所一般管理事業			会計区分	18 診療所特別会計					
				款項目コード(款-項-目)	1	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	81	—	31	—	04
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	泉地域住民の初期治療や安定期の治療等、安心できる地域医療の提供を行っている。 ・診療時間：午前9時～午後5時 ・診療曜日：火・金（国民の祝日除く） ・往診日：火・金 午後 ・診療科目：内科・外科・小児科・皮膚科・消化器科									
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先：) その他()									
根拠法令、要綱等	八代市立下岳診療所条例									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない					
	合併前	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	泉地域住民							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
・診療時間：午前9時～午後5時 ・診療曜日：火・金（国民の祝日除く） ・訪問診療：火・金 午後 ・診療科目：内科・外科・小児科・皮膚科・消化器科	通院患者だけでなく、午後からの往診により安心して在宅療養に専念できるようにする。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	21,774	18,660	19,254	19,050	22,254	19,254	
事業費(直接経費) (単位:千円)	18,067	21,074	18,310	18,904	18,700	21,904	18,904	
財源内訳	国県支出金	0	1,728	0	0	0	1,500	0
	地方債	0	1,500	0	0	0	1,500	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	2,367	579	9,507	10,423	10,100	10,423	10,423
	一般財源(特別会計→事業収入)	15,700	17,267	8,803	8,481	8,600	8,481	8,481
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	700	350	350	350	350	350	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.10	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	診療可能患者数		計画	-	3920	3920
				実績	2774	2829	2771	2637	-	-
②	訪問診療日数		計画	-	98	100	99	100	100	
				実績	100	98	100	99	-	-
③			計画	-						
			実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	保険及び一部負担金収入	収入の増減が今後の安定的な診療所運営に関わると考えられるため指標として設定		計画	-
				実績	19598	17487	16722	16240	-	-
②	受診者数	受診者数の増減が今後の良好な診療所運営に影響を及ぼすと考えられるため指標として設定		計画	-	2591	2800	2800	2750	2750
				実績	2774	2829	2771	2637	-	-
③	訪問診療者数	訪問診療者数の増減が今後の良好な診療所運営に影響を及ぼすと考えられるため指標として設定		計画	-	261	187	210	210	210
				実績	315	189	214	177	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	下岳診療所を継続していくことにより、地域住民の安心安全な暮らしの提供につながることは、上位政策・施策に結びつくものと考えられる。 また、高齢化が進む泉地域において、地域住民が安心して生活していく上で、診療所における良質な医療提供を行うという役割は大きく、住民の健康保持増進及び地域医療の安定的な確保のため、必要不可欠な事業である。 近くに病院もなく、住民サービスの一環として市が運営することが、妥当だと考える。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	保険収入および一部負担金の収入および、受診者数も安定している。院内診療だけでなく、往診を積極的に行う等、将来ますます深刻化するであろう高齢化社会に目線を置き、医師の顔を見るだけで患者さんに安心安堵・生きる満足感を持って頂けるという医療提供を推進している。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	医療の提供を必要とする地域住民のニーズは高いが、地理的状況からも民間等、他事業所が参入することは極めて困難であると考えられる。 また、地域性を考慮すると民間委託等の導入も難しく、委託契約のため、人件費削減も難しい。 受益者負担については、該当しない。

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	医薬品購入額			計画	-	8021	9000	7500	7800	7600
実績					8625	7602	7523	7935	-	-	
②				計画	-						
				実績					-	-	
③					計画	-					
					実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	尿・血液検査等実施人数	実施人数の確保が今後の受診者数の増減率につながると考えられるため		計画	-	81	80	70	70	70
実績					92	73	57	60	-	-	
②				計画	-						
				実績					-	-	
③					計画	-					
					実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	地域住民の病気の治療・健康維持のため重要であり、上位政策・施策に結びついているものとする。 本事業では、急な病気や慢性的な病気の治療薬を提供していくことが重要であり、地域住民が安心して生活を送る上で事業の役割は大きいものとする。 また、医薬品の低コスト化を継続していくためにも市が主体となり、継続していく必要があるとともに、病気の早期発見、早期治療のために必要な血液検査についても市が関与し、関係機関と連携を図りながら展開していくことが重要と考える。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	地域住民が健康で安心して生活が送れるために実施している事業であり、事業の達成は順調であるとする。今後もコスト面において維持または削減できるように検討することは重要であるが、住民のニーズに応えるべく事業展開を進めていくことがより重要であり、診察時の血液検査等により病気の早期発見早期治療に努めていく。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	必要な医薬品の購入(単価契約)や、診療所では困難な血液検査を外部委託により実施している事業である。医薬品購入において、市立病院などの連携も考えられるが、距離的に厳しいと考える。また診療時に発生する血液検査についても、医師から依頼された必要な検査項目を業者に検査委託しているため、現検査項目を維持する必要があるため、コスト削減は難しい。人件費については、委託により実施しており、直接的な人件費の支出はない。また受益者負担については法に基づき処理している。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 患者に良質かつ適切な医療を提供していく上で、血液検査の結果は、診断の基礎となるものであることから、必要な項目を検査できるよう、予算の確保、また、医薬品についても、安全性及び品質の確保をすることが重要である。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし <p align="right">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	---

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	診療日数			計画	-	47	47	48	48	48
実績					47	47	47	48	-	-	
②				計画	-				-	-	
				実績							
③					計画	-					
					実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	保険及び一部負担金収入	収入の増減が今後の安定的な診療所運営に関わると考えられるため		計画	-	328	328	328	400
実績					339	337	34	370	-	-
②	受診者数	受診者数の増減が今後の良好な診療運営に影響を及ぼすと考えられるため		計画	-	40	40	40	60	60
				実績	35	41	9	54	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	益々高齢化が進むであろう泉地域において、地域住民の健康保持及び医療福祉の増進を図ることは、上位政策・施策に結びつくものとする。 患者数は減少傾向であるため、今後、住民ニーズの調査等を実施しながら、展開していくことも想定している。なお、地理的状況から、民間病院が独自に診療を行うことは困難であるため、市が主体となり運営していくことが重要であるとする。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	利用者の大幅な増加は難しいが、ケーブルテレビ・防災無線等を利用し、地域住民への広報活動を行うとともに、乗合タクシー等を活用した利用者の促進を目指す。患者数が伸び悩む現在、治療を主とした取り組みに加えて、予防的な観点からの事業展開による来院者の増加、意識の向上に努めていくことも重要であるとする。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	民間委託等は、地理的条件から困難であるとする。また、市街地からも遠く、歯科医師不在地域であり、総合・連携は不可能である。人件費削減については、委託事業のため該当なし。受益者負担についても、該当なし。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 地域住民にとって泉歯科診療所の存在意義は大きく、引き続き、安全で安心できる医療サービスの充実に努めるとともに、耐用年数を超過している医療機器類の購入等、施設整備の検討が必要である。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	医薬品・医薬材料購入額		計画	-	66	134
				実績	30	41	55	19	-	-
				計画	-					
				実績				-	-	
				計画	-					
				実績				-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	(歯科技工件数/受診者数) × 100	件数の確保が今後の収入につながるため		計画	-
				実績	13	2	1	3	-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	交通弱者の多い当地域での歯科医療は必要な事業であり、上位政策・施策に結びつくものと考えられる。また、開設以来、地域住民からの期待に応えているが、患者数は減少傾向であるため、今後、住民ニーズの調査等を実施しながら、展開していくことも必要である。また、泉歯科診療所は地理的状況から、民間病院が独自に診療を行うことは困難であるため、市が主体となり運営していくことが重要であると考えられる。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	泉歯科診療所の存在により近くで診療が受けられる等、メリットは大きい。利用者の大幅な増加は難しいが、ケーブルテレビ・防災無線等を利用し、地域住民への広報活動を行うとともに、乗合タクシー等を活用した利用促進を目指す患者数が伸び悩む現在、治療を主とした取り組みに加えて、予防的な観点にたった事業展開による来院者の増加、意識の向上に努めていくことも重要であると考えられる。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	泉地域は市街地からも遠く、歯科医師不在地域であり、統合・連携は不可能である。また、既に事業委託により実施しており、直接的な人件費の支出はない。委託先においては、歯科医師と衛生士の2名で行っており、人員の削減はできず、歯科技工料や医薬材料費等、全般的な予算も少なく、経費の削減も難しい。なお、受益者負担については法に基づき処理している。

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 泉健康福祉地域事務所
課長名	西田 修一

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	五家荘デイサービスセンター管理運営事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	34	—	18
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の支援		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>介護保険法第8条第7項に規定する通所介護および法第115条の45第1項第1号ロに規定する第1号通所事業(※)を八代市社会福祉協議会を指定管理者として事業を行う。また、上記事業を行う場となるデイサービスセンターの修繕等を行い、施設の維持管理を行う。</p> <p>※地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備に関する法律(平成26年法律第83号)の第5条による改正前の法第8条の2第7項に規定する介護予防通所介護</p>								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	補助金(補助先:)					
根拠法令、要綱等	● その他(指定管理者制度導入:八代市社会福祉協議会)								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である				
	合併前	未定			● 2 義務ではない				

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	五家荘地域に居住をしている、要介護認定および要支援認定を受けた高齢者	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
介護保険法第8条第7項に規定する通所介護および法第115条の45第1項第1号ロに規定する第1号通所事業(※)を八代市社会福祉協議会を指定管理者として事業を行う。また、上記事業を行う場となるデイサービスセンターの修繕等を行い、施設の維持管理を行う。	五家荘地域で唯一のデイサービス事業を実施する重要な施設であり、山間地で孤立しがちな高齢者への介護および第1号通所事業の推進、心身の健康増進や交流促進に高い効果を期待できる。平成18年度から指定管理者による管理運営となり、専門的なサービスの提供や効率的な運営の実施により、運営経費削減に更なる効果を期待している。	

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	8,579	11,059	11,014	11,200	11,200	11,200
事業費(直接経費) (単位:千円)	8,170	7,529	10,359	10,314	10,500	10,500	10,500
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	8,170	7,529	10,359	10,314	10,500	10,500
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	1,050	700	700	700	700	700
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.15	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	通所介護利用実施日数	日	計画	-	308
			実績	193	217	241	253	-	-
②	第1号通所事業実施日数	日	計画	-	308	308	309	308	308
			実績	193	217	241	253	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	通所介護利用者数	介護保険法に規定する通所介護に関する事業をおこなって、利用者数が多いほど高齢者の福祉増進に貢献していると考えられる。	人	計画	-
				実績	289	306	414	642	-	-
②	第1号通所事業利用者数	介護保険法第115条の45第1項第1号に規定する第1号通所事業に関する事業をおこなって、利用者数が多いほど高齢者の福祉増進に貢献していると考えられる。	人	計画	-	230	200	200	200	
				実績	236	186	355	411	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	五家荘地域で唯一の介護サービスを提供している施設で、山間地域のため民間事業所の参入はないと思われる。年々利用者数も増加してきており、地元で安心して健康で明るい生活を送れるよう高齢者福祉の向上を図ることができている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	五家荘地域で唯一の介護サービス事業を行っているため、地域の高齢化に伴い利用者増となっている。事業内容の周知徹底などにより利用者数を伸ばすことは可能と思われる。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	泉町内には下岳と五家荘の2か所にデイサービスセンターがあるが、2施設の距離は離れており車で1時間以上かかるため統合することは困難であると思われる。

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 泉健康福祉地域事務所
課長名	西田 修一

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	泉地域福祉センター管理運営事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	3	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標					
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			施策大項目				
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援				施策小項目			
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいがづくり、社会参加等の支援							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	介護保険法第8条第7項に規定する通所介護および法第115条の45第1項第1号口に規定する第1号通所事業※、居住部門事業および一般入浴事業を八代市社会福祉協議会を指定管理者として事業を行う。また、その事業実施施設である泉地域福祉センターの点検や修繕等を行い、施設の維持管理に努める。 ※地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成26年法律第83号）の第5条による、改正前の法第8条の2第7項に規定する介護予防通所介護。									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託							
根拠法令、要綱等	八代市泉地域福祉センター条例および八代市泉地域福祉センター条例施行規則									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である					
	合併前	未定			● 2 義務ではない					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	要介護および要支援の認定を受けた高齢者。一般の方（一般入浴事業）	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
・介護保険法第8条第7項に規定する通所介護および法第115条の45第1項第1号口に規定する第1号通所事業※を行う。 ・居住部門事業については市内に住所を有する概ね60歳以上のひとり暮らしの方または夫婦のみの世帯で、自宅ですりまたは夫婦のみで生活することに不安のあるものに対して一定期間住居を提供し、各種相談及び助言をおこない孤独感の解消、精神的負担軽減並びに緊急時の対策を行う。 ・一般入浴事業については健康増進と清潔保持を目的に行う。 以上の事業を八代市社会福祉協議会を指定管理者として事業を行っている。また、上記の事業が使用する施設の点検や修繕等を行い、施設の維持管理に努める。		
デイサービス・居住・一般入浴の3つの事業から構成され、高齢者等が安心して生活できる場、地域に開かれた交流の場として在宅福祉の拠点施設として地域福祉の向上に効果をもたらしている。平成18年度から指定管理者による管理運営となり、より密着したサービスの円滑な提供や効率的な人員配置の実施により、住民サービスの向上や運営経費削減に更なる効果を期待する。		

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	9,860	23,191	18,228	18,700	18,700	18,700
事業費(直接経費) (単位:千円)	10,867	8,810	22,491	17,528	18,000	18,000	18,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	10,867	8,810	22,491	17,528	18,000	18,000
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	1,050	700	700	700	700	700
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.15	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	介護保険法第8条第7項に規定する通所介護開催日数	日	計画	-	308
			実績	305	307	305	307	-	-
②	法第115条の45第1項第1号口に規定する第1号通所事業開催日数	日	計画	-	308	292	309	308	308
			実績	308	307	305	307	-	-
③	一般入浴開設日数	日	計画	-	256	244	309	308	308
			実績	251	258	250	255	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	通所介護利用者数	介護保険法第8条第7項に規定する通所介護に関する事業の利用者数で、効果・成果の確認が可能と思われるため。	人	計画	-
				実績	2895	3254	3819	4139	-	-
②	法第115条の45第1項第1号口に規定する第1号通所事業利用者数	介護保険法第115条の45第1項第1号口に規定する通所事業に関する事業の利用者数で、効果・成果の確認が可能と思われるため。	人	計画	-	1761	810	600	600	600
				実績	1951	1158	623	879	-	-
③	一般入浴利用者数	安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、福祉の増進を図れるよう、浴場を提供しており、利用者数で効果・成果の確認が可能と思われるため。	人	計画	-	1629	790	1300	1300	1300
				実績	1583	1121	1677	1879	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	地元でいきいきと健やかに暮らせるように高齢者等の生きがいがづくり・社会参加等の支援として泉町の福祉事業の中心となっており、今後も高齢化率が高くなると予想されるため、必要不可欠な事業である。 民間事業所が参入してくる見込みもみられないため、市が事業主体であることが妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	前年度より利用者数が増えてきている。 事業内容の充実や周知の徹底などにより参加者を増やすことは可能と思われる。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	指定管理制度を導入で、管理経費等の削減効果は上がってきていると思われる。 下岳と五家荘の2か所にデイサービス事業を行っている施設を設置しているが車で1時間以上かかるため統合することは困難であると思われる。

No 4270223

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 泉健康福祉地域事務所
課長名	西田 修一

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	柿迫いきがいセンター管理運営事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	3	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	1	—	34	—	20
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目					
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の支援		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①市民の福祉保健活動の推進に関する事。②市民の健康管理及び健康増進に関する事。③高齢者の福祉保健の増進に関する事。④障害者(児)の福祉の増進に関する事。⑤母子・父子及び寡婦並びに児童の福祉の増進に関する事。⑥前各号に定めるもののほか、市民の福祉保健の増進及び社会参加の促進のために必要と認める事項に関する事。以上の業務を行うために施設を提供する。また、利用者が施設を安全に快適に使用できるよう維持管理を行う。									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託							
根拠法令、要綱等	八代市柿迫いきがいセンター条例および八代市柿迫いきがいセンター条例施行規則									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない					
	合併前	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	泉地域の市民(主に柿迫地区)							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
①市民の福祉保健活動の推進に関する事。②市民の健康管理及び健康増進に関する事。③高齢者の福祉保健の増進に関する事。④障がい者(児)の福祉の増進に関する事。⑤母子・父子及び寡婦並びに児童の福祉の増進に関する事。⑥前各号に定めるもののほか、市民の福祉保健の増進及び社会参加の促進のために必要と認める事項に関する事。これらの事業・活動を指定管理者として八代市社会福祉協議会が事業実施している。また、それぞれの事業が使用する施設の修繕等を行い、維持管理に努める。	地元で自らの健康の維持増進を図り、長寿を全うできるように集い憩う場として活用する。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	5,516	5,876	5,770	5,770	5,770	5,770	
事業費(直接経費) (単位:千円)	4,359	4,466	5,176	5,070	5,070	5,070	5,070	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	
	一般財源(特別会計→事業収入)	4,359	4,466	5,176	5,070	5,070	5,070	5,070
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	1,050	700	700	700	700	700	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.15	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	げんき体操、いきいきサロンや市民の福祉保健の増進に関する会合等施設利用実施日数	日	計画	-	307	308	309	308	308
			実績	162	162	148	151	-	-
②	一般入浴実施日数	日	計画	-	307	308	309	308	308
			実績	287	290	289	282	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	元気体操、いきいきサロンや市民の福祉保健の増進に関する会合等施設利用者数	利用者数が多いほど地域住民自らが健康管理・健康増進を目的として活用していると考えられるため。	人	計画	-	1600	1600	1300	1300	1300
				実績	1645	1642	1389	1139	-	-
②	一般入浴利用者数	入浴施設の利用者数が多いほど、地域住民の憩いとくつろぎの場、また健康維持増進の場として利用されていると考えられるため。	人	計画	-	4500	3800	4200	4200	4200
				実績	4549	3977	4224	3263	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	主に柿迫地区における高齢者等の福祉向上のための施設として多くの住民に利用されており、山間地域のため他に民間事業所等も参入が見込まれないと思われるため、市が事業主体となることが妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	高齢化が進んできているため、利用者数の減少が見られるが、地域福祉の向上を目的としている施設として十分活用されている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	柿迫地域にあるこの施設は、地域住民の自らの健康増進、集いの場・憩いの場・交流の場として唯一の施設となっており、公共交通機関の状況と地理的状況もあわせて考えると、泉町内の他の福祉施設との統合は困難であると思われる。また、高齢者の利用が多いため、利用者負担を引き上げると利用者数の減少につながる恐れがある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) この施設がある泉町柿迫地区は、山間地域で少子高齢化が進んできており、公共交通機関が整備されておらず、利用者増や費用対効果を得るとい点では期待するのが難しいところである。しかし、地元で長寿を全うできるよう自らの健康の維持増進を図り、集い憩う場としては非常に重要な施設である。そのためにも事業内容の周知徹底を行い、修繕等施設の維持管理も十分に対応していきたい。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 泉健康福祉地域事務所
課長名	西田 修一

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	泉憩いの家管理運営事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	34	—	16
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の支援		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①各種集会に場所を提供。②身上・健康等の各種相談に応じる。③講演会・研究会等を開催し、教養の向上に努める。④娯楽機材を設置し、レクリエーションを行う。これらの業務の遂行のために、泉憩いの家と五家荘憩いの家の2施設を会場として安全に快適に利用できるように維持管理を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) ● その他(指定管理者制度導入:八代市社会福祉協議会)								
根拠法令、要綱等	八代市老人憩いの家条例および八代市老人憩いの家条例施行規則								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である			
	合併前		未定			● 2 義務ではない			

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	高齢者等								
事業内容(手段、方法等)	①各種集会に場所を提供。②身上・健康等の各種相談に応じる。③講演会・研究会等を開催し、教養の向上に努める。④娯楽機器を設置し、レクリエーションを行う。これらの業務の遂行のために、泉憩いの家と五家荘憩いの家の2施設を会場として安全に快適に利用できるように維持管理を行う。								
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	高齢者等の健康増進と、相互の親睦を図り、高齢者福祉の向上を目的とする。また、目的を達成させるために2か所の施設の点検・修繕等維持管理を行う。								

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	1,688	3,072	1,376	1,380	1,380	1,380
事業費(直接経費) (単位:千円)		790	638	2,372	676	680	680	680
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	790	638	2,372	676	680	680	680
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	1,050	700	700	700	700	700
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.15	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	八代市泉憩いの家開館日数	日	計画	-	307	307	307	307	307
実績				149	128	128	110	-	-	
②	八代市五家荘憩いの家開館日数	日	計画	-	307	307	307	307	307	307
			実績	67	46	33	31	-	-	
③			計画	-						
			実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	八代市泉憩いの家利用者数	利用者数が多いほど高齢者の健康増進・福祉の向上に役立つと考える。	人	計画	-	2900	2890	2300	2300
実績					2937	3014	2582	1941	-	-
②	八代市五家荘憩いの家利用者数	利用者数が多いほど高齢者の健康増進・福祉の向上に役立つと考える。	人	計画	-	900	890	490	490	490
				実績	911	913	545	536	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	妥当である ● 概ね妥当である 妥当でない	泉憩いの家、五家荘憩いの家ともに山間部にあり、このような施設は泉町内では行政での設置のみのため、市が事業主体となっている。地域の高齢者の健康増進と相互の親睦を図るために利用されているだけでなく、各種集会への会場提供、身上・健康等の各種相談会等地域住民の交流の場としても活用されており地域福祉活動の拠点として重要なものとなっている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	泉町が山間部にあり少子高齢化が進んでいるため、利用者は減少傾向にある。健康増進と地域住民相互の親睦を図るために事業内容の周知を徹底するなどにより参加者を増やすことは可能と思われる。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	泉町内には、泉憩いの家と五家荘憩いの家があるが、2施設の距離は離れており、車で1時間以上かかるため統合することは困難であると思われる。また、受益者負担を見直すということになると、新たな負担を高齢者等の方々にお願いくることになるため現行どおりが妥当と思われる。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 山間地であり、高齢化率が高くなっていくことが予想され利用者数減少の恐れがあるが、施設があるそれぞれの地域での福祉向上の重要な拠点となっているため、今後も事業内容を充実させ、継続実施していく必要があると考える。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成26年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	3. 現状推進	
	H27取組内容	高齢者の健康増進と相互の親睦を図ることにより地域福祉の向上につながる施設となるとともに、安全で安心して利用していただけるよう、施設設備の維持管理に継続して努める。	
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4270220

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 泉健康福祉地域事務所
課長名	西田 修一

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	介護予防送迎事業		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標			
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			施策大項目		
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援					
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の支援				施策小項目	
事業コード(大-中-小)			1	—	34	—	17	
事務事業の概要 (全体事業の内容)	やつしろ・げんき健康プランの中で、一般高齢者向けの介護予防施策のひとつとして位置づけられる「いきいきサロン」「やつしろ元気体操」等の事業開催を、泉町は広域山間地のため下岳・柿迫・五家荘地区の3か所に集約した。しかし、公共交通機関の、乗り場が自宅から遠い・便数も少ない・全く運行されていない等高齢者だけの世帯が多い泉町では自力での参加が困難な状況である。3か所の開催施設へ通う高齢者の利便性の向上を図るため、利用申請のあった高齢者の送迎を行う。							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 一部委託 ● 全部委託		補助金(補助先:) その他()					
根拠法令、要綱等	八代市介護予防送迎事業実施要綱							
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である		
	平成19年度		未定			● 2 義務ではない		

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	泉町に住所を有し、いきいきサロンや元気体操へ参加される60歳以上の高齢者						
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
いきいきサロン事業とやつしろ元気体操事業への送迎。実施施設は泉憩いの家、柿迫生きがいセンター、五家荘憩いの家の3か所。各地区を開催日に合わせて回送し、各実施施設へ送迎。事業自体は八代市社会福祉協議会へ委託して実施している。 開催日 泉憩いの家：いきいきサロン 第3水曜日 げんき体操 第2・4木曜日 柿迫生きがいセンター：いきいきサロン 毎週月・火・金曜日 げんき体操 第1・3木曜日 五家荘憩いの家：いきいきサロン第1・2水曜日	健康でいきいきとして生活を送れるよう介護予防事業を積極的に推進していく中で、泉町は事業開催施設を下岳・柿迫・五家荘の3か所に集約した。しかし公共交通機関の利便性の問題もあり、高齢者のみの世帯も多く、自力での参加が困難である。本事業で対象者の多くの参加が可能になり、高齢者福祉の向上が期待できる。						
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	3,332	3,016	3,016	3,016	3,016	3,016
事業費(直接経費) (単位:千円)	2,206	2,282	2,316	2,316	2,316	2,316	2,316
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	2,206	2,282	2,316	2,316	2,316	2,316
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	1,050	700	700	700	700	700
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.15	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	五家荘憩いの家への送迎日数			日	計画	-	23	23	23
		実績	22	22		20	20	-	-	
②	泉憩いの家への送迎日数	日	計画	-	48	48	48	48	48	
			実績	43	45	43	39	-	-	
③	柿迫生きがいセンターへの送迎日数	日	計画	-	165	166	166	166	166	
			実績	155	147	152	147	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	五家荘憩いの家への送迎利用者数			介護予防事業へこの送迎事業を利用して参加する人数が多いほど、要介護状態への進行を予防する目的が達成されていると考える。	人	計画	-	130	130
			実績	126	144		127	125	-	-
②	泉憩いの家への送迎利用者数	介護予防事業へこの送迎事業を利用して参加する人数が多いほど、要介護状態への進行を予防する目的が達成されていると考える。	人	計画	-	450	450	530	530	530
				実績	443	511	552	500	-	-
③	柿迫生きがいセンターへの送迎利用者数	介護予防事業へこの送迎事業を利用して参加する人数が多いほど、要介護状態への進行を予防する目的が達成されていると考える。	人	計画	-	1080	1000	900	900	900
				実績	1078	960	925	985	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	高齢化が進みげんき体操・いきいきサロンの利用者の方々が自力で開催施設まで通所することがだんだん不可能になると思われる。民間事業ではこのような事業はなされておらず、市が事業主体となる必要があり、今後も利用される方の割合は高くなると予想されるので高齢者福祉の増進をはかる目的のために必要な事業と思われる。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	利用者数は前年度とあまり変わらないが、今後も事業内容を周知徹底すれば少しでも利用者数を増やすことはできると考えられる。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	通所介護予防事業のための送迎事業を行っている民間事業者はないため、今後も必要と考える。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 泉地域の高齢者福祉の増進を図り、要介護状態の進行を予防するためにも引き続きこの事業を継続していく必要がある。事業内容をいきいきサロンやげんき体操の会場で案内するなど周知徹底すれば、少しでも利用者数を増やすことはできると考える。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし <p align="right">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	---

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	-					
			実績					-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合
繰出金は各へき地診療所の運営状況によって決定することから、指標化は困難である。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	-					
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合
繰出金は各へき地診療所の運営状況によって決定することから、指標化は困難である。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	へき地診療所の計画的な財政運営に資するために必要な事業で、市予算(一般会計)からの繰出金であり、事業主体は市である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	へき地診療所の運営状況により決定されている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	市予算(一般会計)からの繰出金であり、事業主体は市であり、受益者負担は困難である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) へき地診療所の安定した運営のため、今後も継続して所要の額を一般会計から繰り出す。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
改善進捗状況等	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	財源融資：償還額（元金）の推移	計画	-	1590	2047
			実績	1563	1590	2719	2167	-	-
②	簡保融資：償還額（元金）の推移	計画	-	5713	0	0	0	0	
		実績	6222	5713	0	0	-	-	
③	郵貯融資：償還額（元金）の推移	計画	-	664	670	0	0	0	
		実績	659	664	670	0	-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	・財政融資（元金）償還率（年度ごと償還済額／借入金額）×100	起債の償還状況が今後の借り入れ及び診療所運営につながっていくと考えられるため指標として設定	計画	-	14
			実績	17	14	18	27	-	-	
②	・簡保融資（元金）償還率（年度ごと償還済額／借入金額）×100		計画	-	100					
			実績	88	100			-	-	
③	・郵貯融資（元金）償還率（年度ごと償還済額／借入金額）×100		計画	-	87	100				
			実績	74	87	100		-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	診療所における施設整備にかかる市債の活用であり、安定的な資金調達を実施することは、上位政策・施策に結びつくものと考えられる。 なお、安定かつ適切な医療を提供するために実施する事業であり、住民ニーズに応えていると考える。 当事業は、市債の償還であり、償還計画に基づいて順次償還していく必要があるため、市が義務として行っていく必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	計画的な医療機器類の購入等による、安定的な市債償還を実施している。 なお、当事業は起債償還事務であり、借入金の条件に応じて元金を償還するものであり、内容を見直す余地はない。将来、債務の増大につながらないように、計画的な償還を行うことが、健全な財政運営を行っていく上で必要不可欠である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	該当しない。

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	財政融資：償還額（利子）の推移	計画	-	124	108
			実績	141	124	102	76	-	-
②	簡保融資：償還額（利子）の推移	計画	-	47	0	0	0	0	
		実績	111	47	0	0	-	-	
③	郵貯融資：償還額（利子）の推移	計画	-	11	4	0	0	0	
		実績	16	11	5	0	-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	・財政融資（利子）償還率（年度ごと償還済額／利子総額）×100	起債の償還状況が今後の借り入れ及び診療所運営につながっていくと考えられるため指標として設定	計画	-	25
			実績	23	25	28	76	-	-	
②	・簡保融資（利子）償還率（年度ごと償還済額／利子総額）×100	起債の償還状況が今後の借り入れ及び診療所運営につながっていくと考えられるため指標として設定	計画	-	100					
			実績	99	100			-	-	
③	・郵貯融資（利子）償還率（年度ごと償還済額／利子総額）×100	起債の償還状況が今後の借り入れ及び診療所運営につながっていくと考えられるため指標として設定	計画	-	70	100				
			実績	53	70	100		-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	診療所における施設整備にかかる市債の活用であり、安定的な資金調達を実施することは、上位政策・施策に結びつくものとする。 また、安定かつ適切な医療を提供するために実施する事業であり、住民ニーズに応じていると考える。 なお、当事業は市の負債に係る利子の返済であり、市が義務として行う償還である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	計画的な医療機器類の購入等による、安定的な市債償還を実施している。 なお、借入金の利率に応じて、借入金の利子を償還するものであり、見直しの余地はない。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	該当しない。

